

国際平和協力センター研究メモ（JPC8-1）

2026 年前半における 国連及び PKO の動向

——戦略的収縮と機能的集中による平和活動の再編——

要 旨

- 1 2026 年前半の国際環境は、大国間対立と地域紛争の長期化に、人道危機、気候リスク、偽情報、ドローン等の技術的脅威が重なった。しかしながら国連は紛争の最終的解決を単独で実現できない場合でも、規範の維持、危機の可視化、対話・人道アクセス・現地プレゼンスの確保を通じて、国際秩序の最低限の制度的基盤を支えた。
- 2 UN80 イニシアティブは、国連の組織、業務及びマンデートの在り方を見直し、長年にわたり蓄積してきたマンデートの重複や優先順位の不明確さを是正するための改革である。一方、加盟国からの分担金の支払いが遅れ、承認された予算があっても国連が実際に使用できる現金を十分に確保できないという深刻な流動性危機が生じている。この危機は、国連に付与された任務と、その遂行に必要な人員及び資金との間に大きな隔たりがあることを浮き彫りにした。したがって、改革の中心課題は、単に人員や予算を一律に削減することではなく、優先すべき任務を明確にし、それを担う組織機能、必要な予算及び成果に対する説明責任を一体として見直す「機能再設計」である。
- 3 国連 PKO は、11 ミッション、5 万人超の要員という規模を維持しつつ、予算・要員の縮小と任務の重点化・高度化が同時に進行した。UNMISS では兵力上限が削減され、UNIFIL では任務終了に向けた撤収準備が進められる一方、MONUSCO はコンゴ民主共和国東部の情勢悪化を受けて停戦監視・検証体制を支援し、MINUSCA は中央アフリカ共和国の政治プロセスを支えるため、選挙の安全確保や資材輸送を担った。これらは、PKO が一様に縮小しているのではなく、財政的制約の中で、各任務地域の情勢に応じ、政治プロセス支援、文民保護、停戦の監視・検証及び撤収・移行支援といった必要な機能へ重点を移していることを示している。
- 4 今後の PKO には、政治的解決を中心に据えた優先順位の明確なマンデート、機動力・医療・情報分析・対ドローン等の実働能力、戦略的コミュニケーション、受入国及び地域社会との信頼、並びに任務開始時からの移行計画が必要である。

本文

1 はじめに

本稿は、2026年1月1日から6月30日までの国連及び平和活動の主要動向を、国際環境、国連改革・財政、国連平和維持活動（PKO）の3つの視点から整理し、その構造的意味を分析するものである。2026年前半は、紛争の長期化・複合化、安保理の分断、国連の財政制約及びPKOの縮小・移行が同時に進行し、従来の制度や活動形態を維持するだけでは、国際平和及び安全をめぐる課題に十分対応できないことが改めて示された時期であった。こうした状況は、国連が限られた政治的・財政的資源の下で、いかなる任務を優先し、PKOを含む平和活動の機能や体制をどのように再構成していくべきかという、今後の国連及びPKOの在り方そのものを問うものである。

対象期間は2026年前半とし、同期間に公表又は決定された事象を中心に扱う。ただし、UN80イニシアティブ、PKOの縮小・移行、国連財政の制度的背景を理解するため、2025年以前の決定にも必要な範囲で言及する。調査対象は、国連本部の改革及び財政、安保理と総会の動向、及びPKOの全体傾向、並びに主要ミッションである。情報は2026年7月13日までに確認できた国連公式文書、安保理・総会会合記録、ミッション公表資料、及び主要な研究文献に基づく。

分析の第1の視点は、「国連への需要」と「国連が動員できる政治的・財政的供給」との乖離である。2026年前半には、ウクライナ、ガザ、スーダン、南スーダン、コンゴ民主共和国東部、レバノン等で国連への期待が高まる一方、安保理の分断、分担金の未払い、援助資金の減少及び受入国の同意の不安定化が、国連の行動余地を狭めた¹。したがって、国連の実効性は、制度上の権限だけでなく、加盟国が政治的合意と資源をどこまで提供するかによって左右される。

第2の視点は、マンデート、政治戦略及び実働能力の整合性である。広範なマンデートを列挙しても、達成すべき政治的效果、優先順位、必要な人員・装備・移動手段が結びつかなければ、現地ミッションは期待と能力とのギャップに直面する。2026年前半の改革論議は、まさにこの「マンデートと資源の不一致」を行政上の問題ではなく、政治的ガバナンスの問題として捉え直す動きであった²。

第3の視点は、ミッションのライフサイクルである。PKOの成否は、展開中の活動だけでなく、任務の設計、定期的な見直し、縮小、撤収、国連カントリーチームや地域機構への機能移管までを一体として評価する必要がある³。本稿は、2026年前半のPKOを「単純な衰退」ではなく、量的縮小と機能的集中が併存する再編過程として位置づける。

¹ António Guterres, *A New Agenda for Peace, Our Common Agenda Policy Brief 9* (United Nations, July 2023), pp. 3–12 ; United Nations Secretary-General, “Secretary-General’s remarks to the General Assembly on Priorities for 2026,” 15 January 2026.

² High-level Independent Panel on Peace Operations, *Uniting Our Strengths for Peace: Politics, Partnership and People*, A/70/95-S/2015/446, 17 June 2015, paras. 115–123.

³ United Nations, “Planning and Managing United Nations Peacekeeping Transitions,” Secretary-General’s Planning Directive, 4 February 2019 ; United Nations Security Council, “Statement by the President,” S/PRST/2017/27, 21 December 2017.

本論の構成は次のとおりである。第2節では、国際秩序の不安定化、紛争の長期化・複合化及び新たな作戦上の課題を整理し、以後の分析の前提となる国際環境を示す。第3節では、UN80と財政問題を検討し、国連が平和活動に配分し得る制度的・財政的資源の制約を明らかにする。第4節では、主要PKOの動向を事例として、こうした環境及び制約がミッションの規模、機能及び移行にどのように表れているかを分析する。最後に「おわりに」において、これらを総括し、2026年前半の国連及びPKOの位置付けと今後の課題を示す。

本研究の意義は、2026年前半に生じた国連改革、財政制約及びPKOの再編を個別の事象として捉えるのではなく、相互に関連する構造的な変化として整理し、今後の国際平和協力の在り方を検討するための基礎的な視点を提示することにある。主な読者として、国際平和協力及びPKOに関係する防衛省・自衛隊の実務者を想定するとともに、国連平和活動に関心を有する関係省庁職員、教育・研究関係者等にも資することを目的とする。

2 2026年前半の国際情勢と国連を取り巻く環境

本節では、国連及びPKOを取り巻く外部環境を、国際秩序、紛争構造及び新たな作戦上の課題という3つの側面から整理する。次節で検討する国連の制度及び財政上の制約と、第4節で扱うPKOの具体的な再編について理解するために必要な認識を示すものである。

(1) 国際秩序の不安定化と国連の役割

グテーレス (António Guterres) 事務総長が2026年1月15日に行った「2026年の優先課題に関する国連総会演説⁴」における国際情勢認識を踏まえると、2026年前半の国際秩序は、国連憲章に基づく多国間主義の理念と、大国間競争、武力行使及び地域的な勢力争いが前面化する現実との間で、緊張が一層深まった時期であった。安保理の分断が続く中、国連憲章の原則や安保理の決定が直ちに紛争を停止させるとは限らない。しかし、武力不行使、国家主権、国際人道法及び文民保護等に関する共通の規範を維持し、各国及び紛争当事者の行為を評価する基準を提示する国連の役割は、引き続き重要である。

こうした国際環境の不安定化は、各地の紛争及び人道危機に具体的に表れた。ウクライナでは、2026年5月だけで少なくとも274人の民間人が死亡し、1,763人が負傷した。これは2022年4月以降で最も多い月間死傷者数であり、長距離ミサイル及びドローンによる攻撃に加え、前線付近で使用する短距離ドローンが民間人被害の主要な原因となった⁵。ガザでは、6月26日時点で約210万人の人口の大半が避難状態に置かれ、

⁴ 同演説においてグテーレス事務総長は、世界が戦争、国家間の分断、気候危機及び国際法の尊重の後退によって混乱を深め、国際システムがかつてない圧力にさらされているとの認識を示した。その上で、2026年の基本的な方向性として、国連憲章の全面的な遵守、正義に基づく平和の追求及び共通の人間性の重視を掲げた。António Guterres, “Secretary-General’s remarks to the General Assembly on Priorities for 2026,” 15 January 2026, <https://www.un.org/sg/en/content/sg/statements/2026-01-15/secretary-generals-remarks-the-general-assembly-priorities-for-2026> (2026年7月14日閲覧)。

⁵ UN Human Rights Monitoring Mission in Ukraine, “Protection of Civilians in Armed Conflict — May 2026,” 12 June 2026. <https://ukraine.ohchr.org/en/Protection-of-Civilians-in-Armed-Conflict-May-2026> (2026年7月14日閲覧)。

食料、医療、水、衛生等の基礎的サービスへのアクセスが著しく制限された⁶。スーダンにおいても、都市部及び地方での戦闘やドローン攻撃が続き、大規模な国内避難と周辺国への流出が進む中、人道支援の実施及びアクセスの確保そのものが安全保障上の課題となった⁷。

これらの事例は、現代の危機が単一の軍事衝突として進行するのではなく、統治機構の弱体化、越境する武器・資金・人の移動、人道危機、経済的脆弱性、周辺国の関与及び情報操作等が相互に影響する「複合危機」となっていることを示している。このため、停戦の実現や軍事的衝突への対応だけでは危機を収束させることは難しく、政治、人道、開発、人権及び安全保障を横断する継続的な対応が必要となる。

安保理が常任理事国間の対立により一致した対応を形成できない場合、国連は紛争解決において十分な役割を果たせていないように見える。しかし、国連の活動は安保理による強制措置や PKO の展開に限られない。事務総長による周旋、仲介及び総会における国際的意思の表明⁸、国連人権機構による被害の調査・記録、人道機関による支援調整⁹、PKO 及び特別政治ミッションによる現地活動等¹⁰を通じて、対話の経路、人道アクセス及び国際社会の継続的関与が維持されている。

したがって、2026 年前半の国連を、単に「紛争を止められなかった機関」と評価することは適切ではない。国連は、第 1 に、国際法及び国連憲章に基づく規範を維持する機能、第 2 に、情報収集、対話及び連絡調整を通じて危機の拡大や当事者間の誤算を抑える機能、第 3 に、加盟国、地域機構、人道・開発機関等を結び付ける調整機能、第 4 に、政治・治安情勢が悪化する中でも国際社会の関与を維持する制度的プレゼンスを提供した。

もっとも、これらの機能は、紛争当事者の政治的意思や加盟国の一致した行動を代替

⁶ United Nations Office for the Coordination of Humanitarian Affairs, “Humanitarian Situation Report, 26 June 2026, Occupied Palestinian Territory.” <https://www.ochaopt.org/content/humanitarian-situation-report-26-june-2026> (2026 年 7 月 14 日閲覧)。

⁷ United Nations, “Noon briefing of 4 May 2026,” Secretary-General Spokesperson. <https://www.un.org/sg/en/content/highlight/2026-05-04.html> (2026 年 7 月 14 日閲覧)。

⁸ 事務総長は、国連憲章第 99 条等に基づく政治的役割及び「周旋 (good offices)」を通じ、紛争当事者間の対話、緊張緩和及び平和的解決を支援している。また、総会は、安保理が一致した対応をとれない場合を含め、決議及び討議を通じて多数の加盟国の立場を集約し、国際社会の意思を表明する場となっている。António Guterres, “Rule of Law ‘Cornerstone of Global Peace’, Secretary-General Tells Security Council,” SG/SM/22989, 26 January 2026; United Nations General Assembly, “General Assembly Marks ‘Grim’ Fourth Anniversary of War in Ukraine, Adopts Text Calling for Ceasefire,” GA/12752, 24 February 2026.

⁹ 国連人権高等弁務官事務所及びその現地監視機関は、民間人被害及び国際人権法・国際人道法違反の疑いを監視、検証及び公表している。例えば、国連ウクライナ人権監視団は、民間人死傷者及び拘禁者に対する拷問等を継続的に記録している。また、国連人道問題調整事務所 (OCHA) は、関係国連機関、国際機関及び NGO の活動を調整し、人道上のニーズ、アクセス状況及び支援実績に関する情報を集約・公表している。UN Human Rights Monitoring Mission in Ukraine, “Civilian Harm and Rights Violations Intensify in Ukraine Four Years After Invasion, UN Human Rights Monitors Say,” 16 February 2026; United Nations Office for the Coordination of Humanitarian Affairs, “Occupied Palestinian Territory: Humanitarian Situation Report,” 12 June 2026.

¹⁰ PKO は、文民保護、政治プロセス支援、人権監視、人道支援の実施を可能とする環境の形成等を現地で行っている。例えば UNMISS は、住民との対話、文民保護、和平合意の履行支援及び人道支援の円滑化に取り組んでいる。また、特別政治ミッションは、政治的仲介、和平プロセス支援、選挙支援、人権監視及び関係主体間の調整等を現地で実施している。United Nations Secretary-General, *Situation in South Sudan: Report of the Secretary-General*, S/2026/316, 13 April 2026; United Nations Assistance Mission in Afghanistan, “UNAMA Background,” 2026.

するものではない。国連が単独で紛争の解決を実現することが困難な状況では、暴力の拡大を抑え、対話の経路を維持し、人道支援を可能にし、将来の政治的解決に向けた条件を失わせないことの重要性が一層高まっている¹¹。

(2) 紛争の長期化・複合化

2026 年前半の紛争に共通する第 1 の特徴は、和平合意、停戦枠組み又は政治プロセスが存在していても、中央レベルの合意が地方の暴力停止や国家統治の回復に直結しないことである。南スーダンでは、2018 年の再活性化と和平合意を法的・政治的基盤としながらも、政治移行、選挙準備及び治安部門の統合が遅延し、地方における武力衝突、共同体間暴力及び人道アクセスの制約が継続した¹²。コンゴ民主共和国東部では、M23 を含む複数の武装勢力、周辺国の関与、天然資源をめぐる利害等が複雑に絡み合い、停戦・和平に向けた外交努力が続く一方で、現地の治安情勢は不安定な状態にあった¹³。このため、MONUSCO の段階的撤収という基本方針を維持しつつも、停戦の履行状況を監視・検証するため、既存の要員や能力を必要な地域に再配置することが求められた¹⁴。

第 2 の特徴は、紛争主体の分散と国際化である。国家と反政府勢力という二者関係だけでなく、複数の武装集団、地域民兵、犯罪ネットワーク、外国軍・代理勢力、民間軍事会社等が関与し、誰が合意を履行し、誰が違反を抑止できるのかが不明確になっている。軍事・政治・経済・情報の各領域が連動するため、停戦監視のみを行う伝統的手法では、住民の安全、移動の自由、人道アクセス及び国家機能の回復を十分に支えられない。

第 3 の特徴は、「紛争中」と「紛争後」の境界の曖昧化である。中央アフリカ共和国では、2025 年末の選挙を支える治安・制度面の進展がみられた一方、地方統治の脆弱性、武装集団の残存、司法・治安部門の能力不足が続いた¹⁵。すなわち、選挙実施や和平合意は重要な節目であるが、それ自体は持続的平和を保証しない。PKO には、政治プロセス支援、文民保護、国家権限の拡大、地域社会の和解、DDR・SSR、法の支配を並行して進める役割が求められる。

このため、国連平和活動の成果は「紛争が終結したか」という単一の指標では測れない。暴力の地理的拡大を抑えたか、政治対話の場を維持したか、住民への脅威を早期に把握し緩和したか、国家及び地域社会が国連の機能を引き継げる状態を形成したかを評価する必要がある。長期化・複合化する紛争において、国連の比較優位は、軍事的勝利

¹¹ Guterres, *A New Agenda for Peace*, pp. 3–6, 15–18.

¹² United Nations Secretary-General, Situation in South Sudan: Report of the Secretary-General, S/2026/316, 2026 ; United Nations Secretary-General, Letter dated 27 February 2026 addressed to the President of the Security Council, S/2026/105, 27 February 2026.

¹³ United Nations Secretary-General, United Nations Organization Stabilization Mission in the Democratic Republic of the Congo: Report of the Secretary-General, S/2026/208, 19 March 2026, paras. 2, 7–15; United Nations Security Council, Midterm Report of the Group of Experts on the Democratic Republic of the Congo, S/2025/858, 30 December 2025, reissued 8 January 2026, Summary and paras. 89–91.

¹⁴ United Nations Secretary-General, Letter dated 27 February 2026 from the Secretary-General addressed to the President of the Security Council, S/2026/105, 2 March 2026, pp. 2–4

¹⁵ United Nations Secretary-General, Central African Republic: Report of the Secretary-General, S/2026/71, 13 February 2026.

ではなく、多様な主体を一つの政治的・制度的枠組みに接続する能力にある。

(3) 新たな課題への対応

2024年11月1日の国連総会平和維持活動特別委員会（C34）にて発表された報告書「The Future of Peacekeeping, New Models, and Related Capabilities¹⁶」及び各ミッションの現状に鑑みるに、新たな作戦上の課題は、人道危機、気候変動、情報空間及び無人機を含む技術環境の4つの視点に整理できる。これらは付随的な課題ではなく、ミッションの状況認識、文民保護、要員安全、住民との信頼及び移動の自由に直接影響する作戦上の要因である¹⁷。

第1に、人道危機の拡大は、国連ミッションのマンデート実施における優先順位を変化させる。大規模な避難、食料不安、医療・水・衛生サービスの崩壊は、住民の脆弱性を高め、武装主体による徴用、労働力・資源の搾取、性的暴力及び資源争奪のリスクを増幅する。同時に、人道支援の輸送路、倉庫、通信、要員が攻撃又は政治的圧力の対象となる。PKOは人道機関ではないが、安全な環境の形成、連絡調整、道路・飛行場の確保、地雷・不発弾対策等を通じ、人道活動の実施可能性を支える¹⁸。

第2に、気候変動は、それ自体が紛争を自動的に引き起こすのではなく、洪水、干ばつ、資源競合、移動、食料不安を通じて既存の政治・社会的脆弱性を増幅する。特に南スーダンやアビエイでは、道路の寸断、季節的移動、牧畜・農耕共同体間の摩擦が、部隊の展開、警戒、住民対話の設計に影響する。そのため、気候リスクは環境政策として別枠で扱うのではなく、脅威分析、ロジスティクス、早期警戒、地域和解及び移行計画等に組み込む必要がある。

第3に、情報空間では、偽情報、誤情報、ヘイトスピーチ及び組織的な情報操作が、国連の公平性と正統性を損ない、抗議、移動妨害、施設への攻撃を誘発し得る。国連が特定勢力を支援している、住民を意図的に保護していない、資源を不正利用しているといった主張に対して、事後的な広報だけでは不十分である。現地語での双方向対話、地域リーダーとの継続的接触、情報環境の分析、迅速で検証可能な説明を、任務計画の一部として位置づける必要がある。

第4に、ドローンは、国連側にとって監視、偵察、被害評価、早期警戒を改善する手段である一方、紛争当事者にとっては安価で精密な攻撃・監視手段となった。ウクライ

¹⁶ El-Ghassim Wane, Paul D. Williams and Ai Kihara-Hunt, *The Future of Peacekeeping, New Models, and Related Capabilities*, independent study commissioned by the United Nations Department of Peace Operations, October 2024, pp. 15-17, 31-33, 44-45 ; United Nations Department of Peace Operations, *Information Integrity in Peacekeeping Settings*, Ref. 2024.15, December 16, 2024, para. 1 ; United Nations Department of Peace Operations, “Climate, Peace and Security” ; Jean-Pierre Lacroix, “Peacekeepers Need Peacemakers: What the UN and Its Members Owe the Blue Helmets,” September 2, 2024.

¹⁷ United Nations Department of Peace Operations, “Climate, Peace and Security,” <https://peacekeeping.un.org/en/climate-peace-and-security> (2026年7月14日閲覧) ; United Nations Department of Peace Operations, *Policy on Information Integrity in Peacekeeping Settings* (New York: United Nations, 2024).

¹⁸ United Nations Department of Peace Operations, *The Protection of Civilians in United Nations Peacekeeping Handbook* (New York: United Nations, 2020), pp. 10-31 ; United Nations Office for the Coordination of Humanitarian Affairs, “OCHA’s Role in Humanitarian Coordination.”

ナで短距離ドローンが前線地域の民間人及び人道活動を脅かしたほか、レバノンでは5月13日、推定ヒズボラのドローンが UNIFIL ナクーラ司令部内で爆発した¹⁹。この変化は、遮蔽・分散、対ドローン警戒、電子的・物理的防護、医療後送、飛行安全等を、PKO の標準的な能力要求として再検討する必要性を示している。

以上のとおり、2026 年前半の国際環境では、大国間対立による国際秩序の不安定化、紛争の長期化・複合化、人道危機、気候変動、情報操作及びドローン等の技術的脅威が相互に重なり、国連に求められる役割は一層拡大した。すなわち、国連に対する「需要」は、紛争の仲介や停戦監視にとどまらず、文民保護、人道アクセスの確保、情報環境への対応、要員の安全確保及び政治プロセスの維持へと広がっている。他方、こうした需要の増大に対し、国連が実際に動員できる政治的合意、人的能力及び財政的資源には限界がある。次節では、この需要と供給の乖離を踏まえ、UN80 イニシアティブ及び国連の財政問題を検討する。

3 国連改革と財政問題

本節では、UN80 イニシアティブの制度設計と国連の流動性危機を検討し、国連が平和活動に配分し得る組織・人員・財政資源の制約を明らかにする。前節で示した国際的需要の増大に対し、供給側の制度と資源がどこまで対応できるかを分析する。

(1) UN80 イニシアティブの概要

UN80 イニシアティブは、国連創設 80 周年を契機に 2025 年 3 月に開始された国連システム全体の改革プロセスであり、①内部効率・改善、②マンデート実施の見直し、③組織構造及び事業の再編という 3 つの作業視点から構成される。2026 年前半には、改革が構想段階から実施・加盟国決定の段階へ移り、国連の財政危機と結びついて進展した²⁰。

5 月 26 日に公表された進捗報告は、2026 年の事務局ポストを 21%削減するとともに、共通管理基盤の整備や、高コスト拠点から低コスト拠点への約 230 ポストの移転を進める方針を示した。これらの措置は、国連システム全体で約 2,300 ポストの配置見直しに関係する²¹。また、総会決議 80/251 の採択により、マンデートを新たに設ける際には目的、優先順位及び必要な資源を明確にし、実施後は成果や重複の有無を定期的に検証するとともに、必要性が低下したマンデートについては修正又は終了を検討するという「マンデート規律」を強化する制度的基盤が形成された²²。

以上の制度設計を踏まえると、本稿は、UN80 イニシアティブの意義を単なる人員削減ではなく、マンデートと資源の関係を再設計する統治改革に見いだす。国連には、安保理・総会・経済社会理事会等が長年にわたり多数のマンデートを付与してきた一方、

¹⁹ United Nations Interim Force in Lebanon, “UNIFIL statement (13 May 2026).” <https://unifil.unmissions.org/en/press-releases/unifil-statement-13-may-2026> (2026 年 7 月 14 日閲覧)。

²⁰ United Nations, “Home: UN80 Initiative” and “UN80 Initiative: Progress Report,” May 2026. <https://www.un.org/un80-initiative/en> (2026 年 7 月 14 日閲覧)。

²¹ Ibid.

²² United Nations, “UN80 Initiative: Progress Report”, 26 May 2026; General Assembly resolution 80/251. <https://www.un.org/un80-initiative/en/un80-initiative-progress-report> (2026 年 7 月 14 日閲覧)。

重複、優先順位の不明確さ、終了条件の欠如及び資源不足が蓄積している。組織図だけを簡素化しても、加盟国が相互に競合する任務を追加し続ければ、現場の負担は減らない。したがって、改革は「どの部署を削るか」よりも、「どの政治的効果を優先し、誰が責任を負い、どの資源で実施するか」を明確にするものでなければならない。

平和・安全保障分野では、この論点が特に重要である。危機のたびにマンデートへ新たな任務を加える一方、部隊、警察、文民専門家、航空、医療、情報通信等を削減すれば、現地では実施不能な期待だけが残る。UN80 イニシアティブの下で予定された「すべての形態の国連平和活動の将来に関するレビュー」は、PKO、特別政治ミッション、地域機構支援等を固定的な制度区分としてではなく、状況に応じて組み合わせる柔軟な平和活動アーキテクチャとして検討する点に意義がある。

(2) 国連の財政問題

国連総会は 2026 年通常予算として約 34 億 5,000 万ドルを承認した²³。これは 2025 年予算を下回る規模であり、UN80 イニシアティブに基づく支出及びポストの削減を反映している。しかし、予算額の縮小以上に深刻なのは、加盟国分担金の支払い遅延による流動性危機である。国連は予算上の歳入を計上していても、現金が到着しなければ、採用、出張、調達、施設維持、支払いを延期又は制限せざるを得ない。

2025 年末の通常予算分担金滞納は過去最高水準の約 15 億 7,000 万ドルに達し、2026 年 4 月 30 日時点の未払い分担金は約 28 億ドルに増加した²⁴。この状況は、国連が法的に承認された活動を実施するための現金を確保できないという制度的矛盾を生む。支出抑制は短期的には資金枯渇を防ぐが、空席の長期化、契約・調達の遅延、現地出張及び住民接触の減少を通じ、事業の質を低下させる。結果として、支払い遅延が組織の実効性を下げ、その実効性低下が加盟国の拠出意欲をさらに弱める悪循環が生じる。

PKO 予算は通常予算と別に、安保理が付与したマンデートに基づいてミッションごとに編成され、総会第五委員会の審議を経て承認される。加盟国は国連憲章第 17 条に基づき費用を分担し、常任理事国には国際平和及び安全への特別な責任を踏まえ、より高い負担率が適用される。したがって、PKO の実効性は安保理の決定だけでなく、総会による予算承認、分担金の実際の支払い、要員提供国による部隊・装備の提供という 3 つの政治過程に依存する²⁵。

6 月 30 日、第五委員会の勧告に基づき、総会は 2026 年 7 月から 2027 年 6 月までの PKO 予算約 51 億ドルを承認した。これは前年度比約 10%の減少である²⁶。同時に、予

²³ United Nations General Assembly, “General Assembly approves \$3.45 billion regular budget for 2026,” 30 December 2025/6 January 2026. <https://www.un.org/en/delegate/general-assembly-approves-345-billion-regular-budget-2026> (2026 年 7 月 14 日閲覧)。

²⁴ United Nations, “Amid Record High Arrears, UN Struggling to Survive as Financial Crisis Deepens, Fifth Committee Hears,” GA/AB/4512, 19 May 2026. <https://press.un.org/en/2026/gaab4512.doc.htm> (2026 年 7 月 14 日閲覧)。

²⁵ United Nations Peacekeeping, “How we are funded.” <https://peacekeeping.un.org/en/how-we-are-funded> (2026 年 7 月 14 日閲覧)。

²⁶ United Nations, “Fifth Committee Approves Landmark Decision to Ease UN’s Chronic Liquidity Crisis, \$5.1 Billion Peacekeeping Budget for 2026-2027,” GA/AB/4513, June 30, 2026; United Nations General Assembly,

算の未使用額を加盟国へ返還する方法についても、新たな算定方式が承認された²⁷。

従来は、予算の未使用額が生じた場合、その額を加盟国の将来の分担金から自動的に差し引いていた。このため、加盟国から分担金の全額が入金されておらず、未使用額に見合う現金を国連が保有していない場合でも、会計上の未使用額が返還対象となり、国連の資金繰りをさらに圧迫することがあった。新たな方式では、実際に利用可能な現金によって裏付けられた未使用額のみを返還の対象とし、現金の裏付けがない部分については、関係する分担金が納付されるまで返還を行わないこととされた。これにより、国連が保有する現金の過度な流出を防ぎ、流動性を改善することが期待される。

以上を踏まえると、本稿は、この決定を国連の資金繰りを改善する重要な制度改革と評価する。ただし、加盟国による分担金の未払いそのものを解消するものではない。また、PKO 予算の減少は複数のミッションの縮小・撤収を反映しているものの、残存するミッションが直面する脅威や任務上の負担が軽減したことを意味するものではない。

財政制約が現場へ及ぼす影響は均等ではない。管理部門の合理化は効率向上につながり得るが、航空資産、装甲車両、通信、宿営地防護、医療・後送、爆発物処理、現地語能力、政治・人権分析等を過度に削れば、文民保護と要員安全に直結する。特に広大で道路事情の悪い任務地域では、ヘリコプターや輸送能力の削減が、脅威情報を得ても部隊を展開できない状態を生む。財政問題は会計上の問題ではなく、マンデートの信頼性及び加盟国の安全保障上の責任に関わる。

(3) 今後の国連改革の課題

ここまで確認してきた UN80 イニシアティブの制度設計と財政制約を踏まえ、本稿では、今後の国連改革の課題を次の4点に整理する。

第1の課題は、予算及び人員に関して、機械的な一律削減ではなく戦略的な優先順位付けを行うことである。すべての部署に同じ削減率を課す方法は政治的には説明しやすいが、現場で不可欠な少人数の専門機能を失う危険がある。改革では、政治的目的から逆算して必要な成果、機能、人員及び資源を定め、低優先又は重複する活動を明示的に終了する必要がある。

第2の課題は、マンデート決定と予算決定の分断を縮小することである。安保理は任務を付与するが、予算は総会が決定し、要員・装備は加盟国が提供する。この制度的分業は多国間統治の正統性を支える一方、マンデートの実施及び成果に対する責任の所在を曖昧にする。安保理によるマンデート更新時に、実施可能性、資源所要、優先順位、終了・移行条件を明示し、第五委員会の予算審議と早期に接続する必要がある。

第3の課題は、効率化と現地能力の保全を両立させることである。本部の共通サービス、データ基盤、調達・人事の標準化は進めるべきであるが、政治分析、現地語、住民

“General Assembly Endorses New Methodology for Unspent Funds,” GA/12766, June 29, 2026 (2026年7月14日閲覧)。

²⁷ United Nations General Assembly, Fifth Committee, “Credit-return Methodology,” A/C.5/80/L.50, June 30, 2026 ; United Nations, “General Assembly Endorses New Methodology for Unspent Funds, Adopts \$5.1 Billion Peacekeeping Budget,” GA/12766, June 30, 2026.

接触、ジェンダー・人権、仲介支援等は、文脈への深い理解を必要とする。これらを単純に遠隔化・集約すれば、現地の変化を捉える能力が低下する。共通化に適する管理機能と、現地に残すべき政治・作戦機能を区別する必要がある。

第4の課題は、改革の成果を費用削減額だけで測らないことである。評価指標には、意思決定の迅速化、重複の解消、現場への資源配分、文民への被害軽減、政治プロセスの前進、移行後の持続性を含めるべきである。UN80 イニシアティブが国連への信頼を回復できるかは、縮小した組織が「少ない資源で同じことをする」のではなく、「限られた資源で何を確実に達成するか」を加盟国と社会に説明できるかにかかっている。

4 2026 年前半の PKO をめぐる動向

本節では、第2節で整理した国際環境と第3節で確認した制度的・財政的制約が、PKOの規模、任務の重点化及び撤収・移行にどのように表れているかを、主要ミッションの事例から検討する。その上で、共通する課題と今後の方向性を整理する。

(1) 2026 年前半の概要

2026 年前半、国連平和活動局が所管する PKO は 11 ミッションであり、軍事・警察・文民を合わせて 5 万人を超える要員が勤務し、118 か国が軍事・警察要員を提供した²⁸。

この規模と任務内容を踏まえると、本稿は、PKO の規模縮小を、現地における平和活動への需要が低下した結果というよりも、安保理における政治的合意及び加盟国が提供する財政・人的資源の縮小を反映したものと捉える。2010 年代半ばのピーク時²⁹と比較すると、その規模は大幅に縮小しており、新たな大規模多次元型 PKO も設置されていない。他方、現存するミッションは、停戦監視、文民保護、政治プロセス及び選挙の支援、国家権限の拡大並びに撤収・移行支援等、政治的にも作戦的にも困難な任務を引き続き担っている。

UNMISS については、安保理が 4 月 30 日、決議 2820 を賛成 13、反対 0、中国及びロシアの棄権 2 で採択し、その任務を 2027 年 4 月 30 日まで延長した。同決議により、軍事要員の上限は 1 万 7,000 人から 1 万 2,500 人へ削減された一方、警察要員の上限は 2,101 人に維持された。また、文民保護、人道支援の実施を可能とする環境の形成、再活性化と平和合意の履行支援及び人権状況の監視という中核任務は維持されたものの、政治移行及び選挙に関する支援については、限られた人員と資源の中で一層明確な優先順位付けが求められることとなった³⁰。この決定は、ミッションの中核的な役割を維持し

²⁸ United Nations Peacekeeping, “International Day of UN Peacekeepers highlights the urgent need to invest in peace,” 28 May 2026; “Peacekeeping factsheet,” data as of 30 April 2026.
<https://peacekeeping.un.org/en/news/international-day-of-un-peacekeepers-highlights-the-urgent-need-to-invest-in-peace> (2026 年 7 月 14 日閲覧)。

²⁹ 2015 年 5 月時点で、国連 PKO は世界各地に 16 ミッションを展開し、軍事・警察・文民を合わせて約 12 万 5,000 人の要員が勤務していた。これは、2010 年代半ばに国連 PKO の展開規模が高い水準に達していたことを示している。United Nations Peacekeeping, “International Day of UN Peacekeepers 2015: Together for Peace,” 29 May 2015 (2026 年 7 月 17 日閲覧)。

³⁰ United Nations Security Council, Resolution 2820 (2026), S/RES/2820, 30 April 2026; “Security Council Adopts Resolution 2820 (2026), Extending Mandate of UN Mission in South Sudan,” SC/16354.

つつ、要員規模と活動の重点を見直す「戦略的縮小」の事例と位置づけられる。

もっとも、南スーダンにおける UNMISS の実効性は、単に部隊数の多寡によって決まるものではない。軍事要員が削減される中で中核任務を維持するためには、司令部による統合的な計画の下、早期警戒、地域住民との対話、脅威に応じた機動展開、工兵部隊による道路・堤防等の整備、人権状況の監視及び政治的働きかけを相互に連携させる必要がある。したがって、UNMISS の戦略的縮小においては、要員数を削減するだけでなく、限られた人員及び能力を優先度の高い地域と任務に集中させ、ミッション全体としての対応力を維持することが重要となる。

MONUSCO については、コンゴ民主共和国政府の意向を踏まえ、段階的な撤収を進める基本方針が維持された。他方、東部では治安情勢が悪化する一方、停戦・和平に向けた外交的取組が進展したことから、その実効性を確保するため、停戦の履行状況を現地で監視・検証する必要性が高まった。事務総長は 2 月 27 日付書簡において、停戦監視・検証メカニズムを支援するため、MONUSCO の既存要員及び能力を北キブ州及び南キブ州の重点地域に再配置し、固定監視チームと機動監視チームを通じて、最長 180 日間の支援を行う案を示した³¹。これは、PKO の撤収が単に要員や拠点を段階的に削減する過程ではなく、現地情勢や政治プロセスの進展に応じて、必要な機能を一時的に維持又は再配置しながら進める必要があることを示している。

MINUSCA は、2025 年 12 月に実施された中央アフリカ共和国の選挙に際し、国軍及び治安機関と連携して全国の投票所周辺の安全確保を支援した。また、投票後には、UNDP と協力し、28 トンを超える選挙資材及び開票結果を各地から首都バンギへ輸送するなど、選挙の円滑かつ安全な実施を治安・物流の両面から支えた³²。この事例は、多次元 PKO が、軍事・警察部門による安全確保、文民部門による政治・選挙支援、国連開発機関による技術・資金面の支援を統合し、政治プロセスを包括的に支援できることを示している。他方、選挙の実施は政治移行の一つの節目にすぎず、それだけで国家統治の安定や持続的な平和が実現するものではない。選挙後も、地方行政及び司法制度の強化、治安部門改革 (SSR)、武装解除・動員解除・社会復帰 (DDR)、地域社会における和解等を継続し、選挙を通じて得られた政治的・制度的成果を定着させる必要がある。

UNIFIL は、長期にわたり継続してきた PKO を高い脅威が残る環境の下で終了し、撤収へ移行する事例として重要である。安保理決議 2790 に基づき、UNIFIL の任務は 2026 年 12 月 31 日に終了し、2027 年 1 月以降、安全かつ秩序ある撤収が開始される。事務総長が提出した UNIFIL の 2026/27 年度予算案は 4 億 800 万ドルであり、前年度比 26.2% の減額となっている。また、2026 年後半の任務遂行期間には最大 7,372 人の軍事要員を維持した上で撤収の進展に伴い段階的に縮小し、2027 年 6 月末には 1,037

<https://press.un.org/en/2026/sc16354.doc.htm> (2026 年 7 月 14 日閲覧)。

³¹ United Nations Secretary-General, “Letter dated 27 February 2026 addressed to the President of the Security Council”, S/2026/105, 2 March 2026. <https://digitallibrary.un.org/record/4104571> (2026 年 7 月 14 日閲覧)。

³² United Nations Secretary-General, “Central African Republic: Report of the Secretary-General,” S/2026/71, 13 February 2026, paras. 10–12. <https://digitallibrary.un.org/record/4102997> (2026 年 7 月 14 日閲覧)。

人とする計画が示された³³。

他方、任務終了が決定されたからといって、現地の脅威が直ちに低下したわけではない。5月には、ドローンがナクラー司令部内又は周辺で爆発する事案が複数発生した³⁴。また、3月以降に戦闘が激化する中、6月中旬までに7人のUNIFIL要員が死亡したことが安保理において確認された³⁵。このように、任務終了という政治的決定と、安全な撤収を可能とする現地の治安条件との間には大きな隔たりがある。

以上の事実関係を踏まえると、本稿は、UNIFILの撤収を、単に要員を削減して部隊を帰国させる作業ではなく、一つの統合的な移行活動として管理する必要があると考える。具体的には、撤収期間中の部隊防護及び医療後送体制を確保するとともに、装備・施設等の資産処理、拠点の閉鎖、レバノン国軍への機能の引継ぎ、地域住民及び関係機関への説明を相互に連携させなければならない。UNIFILの事例は、PKOの終了局面においても、任務遂行と要員の安全を確保しながら、現地への影響を最小限に抑える撤収・移行計画が不可欠であることを明確に示している。

他方、UNFICYP、UNDOF、UNTSO、UNMOGIP等の伝統的・小規模ミッションは、政治的解決が長期間停滞しても、停戦監視、緩衝地帯管理、連絡調整、偶発的衝突の防止という限定的機能を維持している。安保理は1月30日、UNFICYPの任務を2027年1月31日まで延長した³⁶。これらのミッションは「解決していないから失敗」と単純に評価せず、再戦防止に要する費用と、任務が存在しない場合の危機拡大リスクを比較して評価すべきである。

(2) PKOが抱える課題

前項のミッション事例及び既存の政策文書を踏まえ、本項では、PKOが抱える共通課題を次の5点に整理する。

第1の課題は、いずれのミッションにおいても持続的な政治的解決が形成されていないことである。PKOは、和平合意の履行支援、紛争当事者間の連絡経路の維持、停戦監視及び暴力の抑制を通じて、政治プロセスを下支えすることができる。しかし、紛争当事者に妥協を強制することや、受入国政府が負う統治及び住民保護の責任を恒常的に代替することはできない。紛争当事者の政治的意思が欠如し、和平プロセスが停滞した状態で、文民保護、国家機関の強化、治安部門改革等の任務を追加しても、紛争の根本原因は解消されない。その結果、ミッションが紛争を長期的に管理する役割を担い続けることとなり、現地住民の期待とPKOが実際に達成できることとの隔たりが拡大するとともに、加盟国の政治的・財政的支持も低下するおそれがある。

³³ United Nations Secretary-General, Budget for the United Nations Interim Force in Lebanon for the period from 1 July 2026 to 30 June 2027, A/80/634, 11 February 2026, paras. 3–5 and 24–27. <https://digitallibrary.un.org/record/4107117> (2026年7月14日閲覧)。

³⁴ United Nations Interim Force in Lebanon, “UNIFIL statement (13 May 2026),” 前掲。

³⁵ United Nations Security Council, “Security Council Press Statement on Death of Serbian Peacekeeper Serving with UNIFIL,” SC/16385, 12 June 2026. <https://press.un.org/en/2026/sc16385.doc.htm> (2026年7月14日閲覧)。

³⁶ United Nations Security Council, Resolution 2815 (2026), S/RES/2815, 30 January 2026; “Security Council Renews Mandate of United Nations Peacekeeping Force in Cyprus,” SC/16286. <https://press.un.org/en/2026/sc16286.doc.htm> (2026年7月14日閲覧)。

第2の課題は、付与されたマンデートと、その遂行に必要な能力との不一致である。例えば、文民保護を実効的に行うためには、脅威の分析、地域住民との継続的な接触、早期警戒、紛争当事者への政治的働きかけ、警察活動、部隊の迅速な展開及び必要に応じた武力の行使を一体として実施する必要がある。しかし、航空機、車両、通信、医療・後送及び情報分析等の能力が不足すれば、脅威を把握しても、必要な地域へ要員を派遣し、住民を保護することはできない。国連平和活動局長も2026年、加盟国からの資金拠出の遅延及び不足によって、各ミッションが活動や支出を制限せざるを得ず、要員の安全確保とマンデートの遂行が脅かされていると警告した³⁷。したがって、マンデートを策定する際には、任務を列挙するだけでなく、その優先順位を明確にし、実施に必要な人員、装備、輸送手段及び財政的資源を確保する必要がある。

第3の課題は、受入国の同意を維持しながら、任務遂行に必要な行動の自由を確保することである。受入国の同意はPKOの基本原則であるが、政府がミッションの駐留そのものには同意しつつ、人権侵害の調査、特定地域への立入り、住民との接触、航空機の運航等を制限する場合がある。こうした制限を受け入れれば、マンデートを十分に遂行できず、ミッションの実効性や現地住民からの信頼を損なうおそれがある。他方、国連ミッションが受入国に強く対抗すれば、政府との関係が悪化し、駐留に対する同意そのものが揺らぐ可能性がある。この緊張を管理するためには、安保理が一貫した政治的支援を示すとともに、地域機構との連携、行動制限事案の記録及び公表、受入国政府との継続的な協議を通じて、同意の維持と任務遂行上の自由を両立させる必要がある。

第4の課題は、複雑化する情報環境に対応するとともに、現地住民の期待を適切に管理することである。PKOが展開している地域では、住民が「国連が存在する以上、あらゆる暴力や攻撃から保護される」と期待する場合がある。しかし、ミッションに与えられた要員数、活動地域、利用可能な装備及び法的権限には限界があり、すべての脅威に常時対応することはできない。こうした実際の能力と住民の期待との隔たりが拡大すれば、国連に対する失望や不信を招き、偽情報や意図的な情報操作が広がる余地を生む。

このため、ミッションは組織全体として、自らの能力を過大に示すことなく、マンデート、活動の優先地域及び対応可能な範囲を分かりやすく説明するとともに、地域住民との双方向の対話を通じて得た情報や懸念を、脅威分析及び任務計画に反映する必要がある。また、軍事・警察・文民の各部門が異なる説明や行動をとれば、ミッション全体の信頼性が損なわれる。したがって、戦略的コミュニケーションは広報部門だけが担う活動ではなく、各部門の行動と発信を一致させ、ミッションの目的、実際の活動及び住民への説明を統合する指揮・運用上の機能として位置づける必要がある。A4P+ (Action

³⁷ 国連平和活動担当事務次長ジャン＝ピエール・ラクロワ (Jean-Pierre Lacroix) は2026年4月15日の安保理会合において、国連PKOが深刻な財政制約を受け、厳格な支出抑制措置を講じている結果、各ミッションによる政治的任務及び文民保護任務の遂行能力並びに国連要員の安全確保に重大な制約が生じていると警告した。また、加盟国に対し、分担金を全額かつ期限内に支払うよう求めた。United Nations Security Council, “Funding Shortfalls Creating ‘Blind Spots’, Peacekeeping Chief Warns, Appeals to Security Council for ‘Unequivocal’ Political Support,” SC/16340, 15 April 2026 (2026年7月17日閲覧)。

for Peacekeeping Plus) が情報インテグリティ、要員の安全、パフォーマンス及び政治的解決を相互に関連する重点分野として掲げているのも³⁸、このためである。

第5の課題は、任務終了後を見据えた移行計画を、マンデートの設計段階から具体化することである。受入国政府を中心に、国連カンントリーチーム、地域機構、国際金融機関及び支援国が連携し、移管する機能、引継ぎ先、必要な能力・財源、実施時期及び進捗を測る基準をあらかじめ明確にすることが重要である。撤収は単なる要員の削減ではなく、ミッションが担ってきた機能を持続可能な国内及び国際的な支援体制へ移行させる過程として管理されなければならない。

(3) 今後の PKO の方向性

前項までの事実整理と課題分析を踏まえ、本項では、今後の PKO のあるべき方向性を次の5点に整理する。

今後の第1の方向性は、「政治の優位」を実質化することである。これは、軍事・警察機能の役割を縮小することではなく、それらの活動を政治的解決の実現に結び付けることを意味する。すなわち、部隊の配置、巡回、拠点の設置、航空運用及び住民保護等を個別の作戦活動として実施するのではなく、対話の促進、停戦の履行、和平合意の実施及び国家機関の機能回復等、どのような政治的目的を支えるために行うのかを明確にする必要がある。そのため、マンデートは、多数の任務を網羅的に列挙した願望の一覧であってはならない。達成すべき政治的効果を中心に据えた上で、任務の優先順位、実施を担う主体、必要な人員・装備・財源、進捗を評価する基準及び見直しの時期を明示する戦略的な指針として設計される必要がある。

第2の方向性は、国連の現地展開を、「大規模な PKO を展開するか、全く展開しないか」という固定的な二者択一で捉えるのではなく、現地情勢と任務の目的に応じて、必要な機能を柔軟に組み合わせることである。具体的には、停戦監視団、限定的な文民保護部隊、警察・司法分野の支援、特別政治ミッション、地域機構に対する後方支援、特定分野の専門家チーム等を、紛争の段階や脅威の変化に応じて選択し、必要に応じて追加、縮小又は移行できる体制を整える必要がある。このようなモジュール型の設計により、大規模かつ長期的なミッションを一律に展開するのではなく、政治的目的の達成に必要な機能を重点的に配置し、情勢の変化に応じて平和活動の規模と構成を調整することが可能となる。国連が進める平和活動の将来レビューにおいて検討されている、より柔軟な平和活動の枠組み³⁹は、この方向性と一致するものである。

第3の方向性は、要員数の多寡だけでなく、任務遂行を実際に可能とする実働能力を優先的に確保することである。具体的には、部隊を迅速に展開するための機動ヘリコプター、無人機を含む監視・情報収集能力、対ドローン警戒、工兵、爆発物処理、医療・後送、通信及び夜間行動の能力に加え、女性要員や現地語に通じた要員の確保が重要と

³⁸ United Nations Peacekeeping, Action for Peacekeeping Plus (A4P+), seven priority areas. <https://peacekeeping.un.org/en/action-for-peacekeeping-plus> (2026年7月14日閲覧)。

³⁹ United Nations Peacekeeping, “Future of Peacekeeping” and “Review on the future of all forms of UN peace operations.” <https://peacekeeping.un.org/en/future-of-peacekeeping>. (2026年7月14日閲覧)。

なる。これらの能力は、限られた要員であっても、脅威を把握し、必要な地域へ展開し、住民保護や要員の安全確保を実行できるかを左右する。また、要員提供国の間には、訓練水準、装備及び運用能力に大きな差がある。このため、国連三角パートナーシップ・プログラム等を通じた教育訓練及び装備面の能力構築を進めるとともに、派遣前の準備状況に対する評価と、現地における任務遂行状況の評価を連動させる必要がある。これにより、評価結果を次回の訓練や装備改善に反映し、要員提供国の能力を継続的に向上させる仕組みを整えることが求められる。

第4の方向性は、文民保護を軍事部門のみの任務とせず、ミッション全体で取り組む統合的な任務として運用することである。実効的な文民保護のためには、軍事部門による即応・展開、政治部門による紛争当事者への働きかけ、人権部門による監視・調査、警察部門による地域の治安確保、文民部門による住民との対話、国連カントリーチームによる人道・開発支援を、共通の脅威分析と優先計画の下で連携させる必要がある。

また、文民保護の成果は、巡回回数や会合数といった活動量だけで評価すべきではない。住民に対する脅威が実際に減少したか、避難や被害を防止できたか、人道支援や基礎的サービスへの安全なアクセスが確保されたか、ミッションに対する住民の信頼が高まったかという具体的な効果によって評価する必要がある。

第5の方向性は、ミッションの移行及び撤収を、任務の開始段階から計画に組み込むことである。終了条件や移行の目標が明確でないミッションは長期化しやすい一方、現地の治安状況や受入国の能力を十分に考慮せず、政治日程のみを基準に撤収時期を決定すれば、治安・統治上の空白を生じさせるおそれがある。

このため、受入国政府及び治安機関の能力、地域機構が担い得る役割、国連カントリーチームの人員・資金、支援国による継続的な関与等を定期的に評価し、ミッションが担う機能ごとに、移管の条件、時期及び引継ぎ先を明確にする必要がある。また、移行の進捗に応じて、要員規模や活動内容を段階的に調整する仕組みも求められる。

UNIFIL 及び MONUSCO の経験が示すように、撤収は単に部隊や要員を削減する作業ではない。政治対話や治安維持の機能、装備・施設等の資産、専門人材、関係機関との協力体制、地域住民との信頼関係を、撤収後も持続可能な形へ移行させる統合的な取組として計画・実施する必要がある。

5 おわりに

前項までを総括すると、2026 年前半の PKO は、単純な衰退ではなく、限られた政治的・財政的資源の下で、規模を調整しつつ必要な機能を重点化する「戦略的収縮と機能的集中」の局面にあったと評価できる。国連は、大規模な部隊を継続的に展開・増強する従来型のモデルから、現地情勢と政治的目的に応じて、政治的仲介、文民保護、停戦の監視・検証、情報分析、能力構築及び撤収・移行支援等の機能を選択し、柔軟に組み合わせるモデルへ移行しつつある。

この転換を実効的なものとするためには、安保理が達成すべき政治的目的とミッション

が遂行すべき任務の優先順位を明確に示し、総会及び加盟国がその遂行に必要な人員、装備及び財政的資源を確保するとともに、事務局が現地情勢と成果を継続的に評価し、必要に応じてミッションの規模、構成及び活動内容を見直すことが必要である。すなわち、今後のPKOの成否は、単に要員数を増減させることなく、政治的目的、マンデート及び実働能力を一貫した形で結び付けられるかにかかっている。

主要参考文献

国際連合『国際連合憲章』1945 年。

Boutros-Ghali, Boutros. *An Agenda for Peace: Preventive Diplomacy, Peacemaking and Peace-keeping*. A/47/277-S/24111. 17 June 1992.

Guterres, António. *A New Agenda for Peace. Our Common Agenda Policy Brief 9*. United Nations, July 2023.

United Nations Department of Peacekeeping Operations and Department of Field Support. *United Nations Peacekeeping Operations: Principles and Guidelines*. New York: United Nations, 2008.

High-level Independent Panel on Peace Operations. *Uniting Our Strengths for Peace: Politics, Partnership and People*. A/70/95-S/2015/446. 17 June 2015.

United Nations Department of Peace Operations. *The Protection of Civilians in United Nations Peacekeeping Handbook*. New York: United Nations, 2020.

United Nations Department of Peace Operations. *Policy on Information Integrity in Peacekeeping Settings*. New York: United Nations, 2024.

United Nations Department of Peace Operations. *Action for Peacekeeping Plus (A4P+)*. New York: United Nations.

United Nations. “Planning and Managing United Nations Peacekeeping Transitions.” *Secretary-General’s Planning Directive*. 4 February 2019.

United Nations. *UN80 Initiative: Progress Report*. 26 May 2026.

United Nations General Assembly. *Resolution 80/251. A/RES/80/251*. 2026.

United Nations Security Council. *Resolution 2820 (2026). S/RES/2820*. 30 April 2026.

United Nations Secretary-General. *Situation in South Sudan: Report of the Secretary-General. S/2026/316*. 2026.

United Nations Secretary-General. *Letter dated 27 February 2026 addressed to the President of the Security Council. S/2026/105*. 27 February 2026.

United Nations Secretary-General. *Central African Republic: Report of the Secretary-General. S/2026/71*. 13 February 2026.

United Nations Security Council. *Resolution 2790 (2025). S/RES/2790*. 28 August 2025.

United Nations Secretary-General. *Budget for the United Nations Interim Force in Lebanon for the period from 1 July 2026 to 30 June 2027. A/80/634*. 11 February 2026.

United Nations Security Council. *Resolution 2815 (2026). S/RES/2815*. 30 January 2026.

(筆者及び連絡先)

国際平和協力センター 教育・研究室 3等海佐 渡辺 康介

本研究に示された見解は統合幕僚学校国際平和協力センターにおける研究の一環として発表する執筆者個人のものであり、防衛省又は統合幕僚学校の見解を表すものではありません